

IPEN 閉会声明

マニー・カロソ、IPEN 共同議長

水銀に関する水俣条約に関する全権委員会議

2013年10月11日

石原伸晃・日本国環境大臣、アキム・シュタイナーUNEP 事務局長、大臣閣下、貴賓代表団、そして後回しになりましたが最も重要な公益市民社会組織及び世界中の水銀中毒被害者の皆様方

水銀条約は、水銀汚染は人の健康と環境に深刻な脅威をもたらすという世界の合意を表わしているのです、それはひとつの勝利であります。今、我々は条約実施のための作業に着手することを求められています。

水銀条約交渉の間、私たちは、水銀条約の義務的ではない部分について強く批判してきました。今、全ての政府に対する私たちのメッセージは、条約が政府にある行動について“努力する (endeavor)” 又は “奨励する (encourage)” ことを求める場合でも、政府はやはり何らかのことをしなくてはならないということです。私たちの見解では、このことは、各国政府は、たとえそれが法的なものでもなくとも、条約の全ての条項を完全に実施するという倫理的な約束をすることを意味するということです。

条約は、水俣という名前を冠したのですから、水俣の悲劇からの次の三つの教訓が条約に適用されるべきであると、IPENは信じます。

1. **予防原則を適用すること。**我々はすでに、小規模金採鉱の地域社会に、女性、小さな子ども、そして男性の中に、水銀汚染による被害を見始めています。私たちは、水俣で起きたように、私たちが見たことを確認するために20年も待つ必要はありません。不作為のコストは非常に高くなります。
2. **市、町、地域社会、及び国家での水銀使用状況を理解し、措置をとること。**水俣では単独の産業排出源が水俣の悲劇を引き起こしましたが、世界中の水銀汚染源は広く拡散しています。水銀に関する目録は措置を取るべき優先場所を特定し、水銀貿易の禁止は危害の輸出を止めることに役立つでしょう。
3. **汚染場所を管理するのに20年も待つようなことがないこと。**水俣の汚染場所の浄化は、水俣病の問題が発見されてから20年後に開始されました。これでは遅すぎるのです。もし、早急に行動を起こさなければ、現在の世界のゴールドラッシュの遺産は、世界中に、数千のひどく汚染された現場と荒廃した地域社会をもたらすでしょう。

水銀条約の序文は、将来の水銀中毒を防ぐために、水俣の悲劇からの教訓を学び適用すべきであると述べています。しかし、もしこの教訓が水俣で未解決のままなら、世界中の政府

に水俣からの教訓を実施することを求めることはできないでしょう。

水俣の場合には、このことは、全ての被害者の認定と補償とともに、150 万m³ の有毒水銀廃棄物がエコパークに”暫定的に”保管されていることを含んで、地震が起きる前に全ての汚染地域を浄化することを意味します。

水銀条約は水俣という名前を冠しています。このことは、今、被害者の要求を完全に満たし、人類のひとつの悲劇をひとつの機会に変える特別の義務を生み出します。

皆さん、水俣病の被害者を敬い、彼らの痛み、困難、そして苦闘を思い出させるものとして、そして新たな水俣の悲劇が再び起こることを防ぐための私たちの約束と責任を思い出させるものとして、このブルーとオレンジのリボンをつけましょう。

ありがとうございました。

訳注：ブルーとオレンジのリボン

きれいな海を表わすブルーと汚染の警告を表わすオレンジの二色からなるリボン

